

令和 6 年度

さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和7年3月19日(水)

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第7委員会室

3 開 会 午後3時15分

4 出席者

(1) 構成員

市長	清水 勇人
教育委員会教育長	竹居 秀子
教育委員会委員(教育長職務代理者)	大谷 幸男
教育委員会委員	石田 有世
同	伊藤 華英
同	小山 和也
同	堀田 香織(欠席)

(2) 構成員以外

市長部局

都市戦略本部
総合政策監

藤野 知之

教育委員会事務局

副教育長
管理部長
管理部参事
教育政策室副参事
学校教育部長
学校教育部参事兼教職員人事課長
生涯学習部長

栗原 章浩
中村 和哉
深津 健太郎
酒井 東悟
野津 吉宏
寺内 啓容
佐野 公子

5 議事の概要

6 閉会 午後4時15分

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまから、令和 6 年度さいたま市総合教育会議を開催いたします。私は都市戦略本部総合政策監の藤野と申します。この会議の主催は市長となりますが、進行につきましては事務局が行うこととされておりますので、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、構成員の出席状況につきまして、本日、堀田委員がご欠席でございますことをご報告申し上げます。

また会議の公開の取り扱いについてでございますが、現在のところ、傍聴希望として、報道関係者から 2 名の申し出が出ております。本日の会議につきましては、非公開とする内容はないと考えられることから、会議を公開し、傍聴等を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議ございませんようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは報道関係者の入室のため、しばらくお待ちください。

それでは会議の開会にあたりまして、まず清水市長の方からご挨拶をお願いいたします。

○清水市長

皆さんこんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この総合教育会議につきましては、市長部局と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、様々な調整、また協議ができるように進めていきたいと考えております。

あらためまして委員の皆様には、そういった連携についてご協力をお願い申し上げたいと思っております。

本日の議事は 2 点を予定しております。

まず 1 点目でございますが、令和 5 年度第 2 回総合教育会議の協議事項に関する取組状況等についてといたしまして、前回の会議において協議をした事項がどのように取り組まれているのかということについてのご報告、それから 2 点目としましては、協議事項としまして、教職員の働き方改革について、説明の後にご意見をいただきたいと思います。

学校が質の高い教育を提供していくためには、教員が子供たち一人一人にしっかりと向き合う時間を確保した上で、働きやすさ、働きがいのある環境を作っていくことが必要不可欠であると考えております。

本日は積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。ここで報道関係者の皆様に申し上げますが、撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の議題に入りたいと存じます。

初めに、議事（1）「令和５年度第２回総合教育会議協議事項に関する取組状況等について」として、前回会議でご協議いただきました事業等の取組状況等について、資料１に基づき、事務局の方から御報告します。

○事務局（都市経営戦略部参事）

都市経営戦略部の川瀬と申します。それでは、令和５年度第２回総合教育会議協議事項に関する取組状況等について事務局より御報告いたします。資料１をご覧ください。

令和５年度第２回総合教育会議におきましては、「「こどもまんなか社会」の推進・少子化対策について」、また「コミュニティ・スクールについて」の２つテーマについてご協議いただいております。これに関連します今年度の主な取組状況について御報告いたします。

まず、「こどもまんなか社会」の推進・少子化対策につきましましては、本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を多角的に検証する委託調査「子育て支援策検証業務」において、子育て支援施策に加え、英語教育の充実や自校式給食など本市の教育環境についても幅広く検証を行いました。

また、令和７年度からスタートする「第３期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の策定に向けた子どもの意見聴取の一環として、子ども・若者ワークショップやタウンミーティングの実施に加え、市内５校の小・中学生２４名と市長が意見交換を行いました。

子育て支援策検証業務の結果や小・中学生などの意見は、「第３期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン（素案）」の重点施策であります「こどもまんなか社会の実現」及び「少子化対策の推進」を中心に反映し、今月末までに策定する予定とのことでございます。

同プラン策定後は、子ども向け概要版を作成し、市立学校の全児童生徒に周知を図る予定となっております。

２つめテーマの「コミュニティ・スクールについて」は、市立全校の実践事例をまとめた『コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進に係る実践事例集』を作成したということで、学校運営協議会で子どもが意見を表明する機会や、子どもが地域社会の中でエージェンシーを発揮して主体的に協働活動に参画する取組などが見られたということについて、成果と捉えているとのことでございます。

これにつきましては３月中に、市ホームページ等で公開する予定とのことでございます。

次に、研究協力校ということで、２年間の実践研究を行う研究協力校２校（与野西北小・八王子中）を指定し、学校運営協議会における行政説明や協働活動の視察、管理職との面談等、伴走支援を行ったとのことでございます。

また、「広報」といたしまして、コミュニティ・スクール通信「コミ丸」で好事例を共有

できる仕組みを整え、本事業に関わる全ての方への理解の促進を図ることができたということでございます。

次のページにお進みください。

令和3年度と令和5年度のアンケート調査結果を比較・分析し、その結果、コミュニティ・スクールの導入により学校・家庭・地域相互の心理的距離が縮まり、地域総がかりで子どもたちを育てる当事者意識が高まっていることや、子どもたちの活躍の機会の創出により、子どもたちのエージェンシーが育成され、社会貢献意識や地域への帰属意識の高まりが期待できることなどがわかったということでございます。

一方で、保護者に本事業の取組が十分に伝わっていないという課題も見えてきたということで、調査結果と分析を市ホームページに掲載し、制度の導入による効果や影響を広く周知することで、コミュニティ・スクール推進の機運の醸成を図っていくということでございます。

また、「研修」ということで、アンケート調査の結果を受け、管理職、教職員に加えて、公民館長やPTA会長を対象に研修会を実施したことで、学校・家庭・地域の三者が「教育の当事者」として連携・協働していく風土の醸成を図ることができたということでございます。

最後に、放課後子ども居場所事業のモデル校実施が円滑に推進できるよう、子ども未来局所管課が当該校の学校運営協議会に参加し、令和7年度モデル校9校に対して周知を図ったとのことでございます。御報告は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして議事（2）「教職員の働き方改革について」でございますが、こちらについても所管課の方からご報告をお願いいたします。

○教職員人事課長

教職員人事課長の寺内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議では、「教職員の働き方改革について」をテーマに設定させていただきました。

これまでも働き方改革を推進して参りましたが、国の新たな動きもあり、今後、家庭や地域のご理解をいただきながら、これまで以上に働き方改革を推進することが必要となって参りました。

そこで本日は、働き方改革の意義や必要性等について、まずは多くの市民の皆様にご理解をいただく方法等について、皆様方からアイデアやご助言等を賜りたいと考えております。

働き方改革に係る最新の国の動向と本市の現状や他の自治体の取組事例等を紹介させていただき、その後、協議に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料2の2ページ目をご覧ください。昨年8月27日、国から「令和の日本型教育」を担

う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策についての答申が出され、学校における働き方改革のさらなる加速化についての方向性が示されました。

その中で、平成 31 年度に取り上げられた、学校、教師が担う業務に係る 3 分類に基づく業務適正化の徹底が再度示されたことに加え、新たに標準を大きく上回る授業時数の見直しと校務 D X の加速化が示されました。

新たに示された 2 点については、後程説明させていただきますが、教育委員会としては来年度以降実施の方向で検討しております。

3 分類に基づく業務の適正化につきましては、学校運営協議会研修会等で紹介したこともあり参考にしている学校もありますが、本市の教育は、これまで多くの地域や保護者の皆様方に支えられてきた背景もあり、さらなる分類はなかなか進みにくい現状です。

3 ページ目をご覧ください。先ほどの答申を踏まえ、公立義務教育学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が令和 7 年 2 月 7 日に閣議決定し、ご覧の 3 点が示されました。

令和 8 年 4 月 1 日の法律施行以降、教育委員会には働き方改革の取組状況の見える化と、それを通じた P D C A サイクルの構築、さらには実施状況の公表等が求められます。

具体的には、業務量管理、健康確保措置実施計画の策定と実施が求められます。その状況の公表に加え、総合教育会議への報告が義務づけられます。

一方、学校においては、学校評価の結果に基づき講ずる、学校運営の改善を図るための措置が本計画に適合すること、学校運営協議会の承認を得ることになっている学校運営に関する校長の基本的な方針に業務量管理、健康確保措置の実施に関する内容を含めること、が義務づけられます。

これは左下にあります、3 教員の処遇改善の取組と連動しており、こちらの方は令和 8 年 1 月 1 日から教職員調整額が段階的に引き上げられ、昭和 47 年度同法施行以来初の増額となります。

このことから、教育委員会では働き方改革の最終目的や、それを実現するための手だて等を具体的に示し、地域、保護者も含め、学校に携わるすべての方々のもとより、多くの市民の皆様の理解を促す必要性を改めて感じているところです。

4 ページ目をご覧ください。学校における働き方改革グラウンドデザインで、学校に携わる方々が、働き方改革の目的等を見失わないよう令和 6 年度に策定したものです。

働き方改革で生み出された時間を活用し、一人ひとりの子供の状況を誰一人取り残すことなく把握するために、子供と向き合う時間を確保したり、新しい時代の教育に対応するためには、みずからの専門性をさらに高めるための研修に励んだりすることが不可欠です。

働き方改革の最終目的は、子供の幸せを保障する教育を通して、子供たちに対する、よりよい教育を実現することです。

そのために、教職員の健康維持と働きやすさと働きがいのある職場づくりにより、教職員が心身ともに充実した状態、ウェルビーイングで日々生き生きと子供たちと接することが、

子供のウェルビーイングの向上に繋がると考えます。

さらに、教師と子供双方のウェルビーイングが、持続可能なさいたま市教育の質の向上と、質の高い教員の確保にも繋がるものと考えます。

5 ページ目をご覧ください。先ほどのグランドデザインに基づく主な取組です。

教育委員会では、これまでも市長のご理解をいただきながら、働き方改革を推進し、公務における I C T の活用や、給食の公会計化、スクールサポートスタッフの配置等、多くの予算措置をいただいております。

これらの取組に対し、「さいたま市教員等の勤務に関する意識調査」や取組に関するアンケート調査の結果では、各学校において負担軽減に繋がったと肯定的な回答をした割合が右側にありますように 9 割を超えております。

特にプリント等の印刷や事務補助等を行うスクールサポートスタッフにつきましては、業務負担の軽減と時間外在校等時間の減少に繋がったという声が非常に多く、大変有効な取組と考えております。

また、令和 7 年度は特に調査や回答等の事務処理等に追われる教頭や、ミドルリーダーである各種主任の負担軽減のために、教育委員会から学校宛に行っている調査報告等の縮減とチラシの電子化を進めてまいります。

この辺りにつきましては、今後市長部局の皆様方にもご協力いただくこととなりますので、あらゆる機会を通じて丁寧に説明をしてまいります。

さらに先ほどご説明した国の標準を大きく上回る授業時数の見直しとして、管理規則を改定し、本年 4 月 1 日から施行いたします。

6 ページ目をご覧ください。ここからは本市の教職員の現状と課題についてご説明いたします。

これまでご説明させていただきましたような取組により、教職員 1 人当たりの時間外在校等時間の平均や在校等時間か 80 時間を超えている教職員の割合は改善傾向にあります。

また先ほどお伝えした勤務に関する意識調査の結果としては、本市の教職員は、やりがいや満足感を感じている割合が 92.9% と高く、画面右下にありますように、児童生徒によりよい変容が見られたときに、最もやりがいを感じていることがわかります。このことと、いじめや不登校児童生徒が増加傾向にあることを踏まえますと、教育委員会といたしましては、教師が心の余裕を持って子供と向き合える時間をさらに確保することが、必要だと痛感しております。

7 ページをご覧ください。一方で、負担や多忙感を感じている割合が 89.2% と高い状態が続いております。特に、成績処理や事務、報告書の作成等への負担が多いことから、令和 8 年度更新予定の教職員用端末へのデジタル採点ツールの導入等、校務の効率化について検討を進めることと併せて、関係機関等のご協力もいただきながら、排出文書の削減等に取り組んでまいります。

また学校では、様々な生徒指導や保護者等への対応に加え、放課後等に地域で起こったト

ラブルや苦情等への対応に時間が割かれることも多い現状がございます。

教育委員会においても、指導主事や主査の派遣体制を組み、対応しているところではございますが、ご案内の通り対応が長引くケースもあり苦慮しているところがございます。

8 ページをご覧ください。これまでご説明した本市の働き方改革の成果と課題をまとめてみますとこのようになります。

特に中央にあります課題の 1 つ目についてですが、業務量の改善のためには、国が推奨している校務D Xの加速化を踏まえ、次世代型校務支援システムについて、令和 8 年度の教師用端末の入れ替えに際し、教育委員会と学校、P T A等がこれまで以上に知恵を出し合い検討を進めてまいります。

2 つ目につきましては、教育の重要性がますます高まる中で、家庭や地域からの期待や要望にこたえることはとても重要なことだと多くの学校が認識しているところではございますが、ほんの一部の理不尽な要望等に対して、多くのエネルギーと時間が割かれることから負担を感じていることも事実でございます。

現在、各学校では学校運営協議会を中心に、学校家庭地域が一体となって学校運営を行っておりますことから、学校が抱える様々な課題について、協議会委員の理解が深まり、子供と教師双方の幸せを意識した取組が進められるようになっております。しかしながら市民全体の理解を促すまでには至っておりません。

9 ページをご覧ください。そこで今回総合教育会議で働き方改革をテーマとさせていただきましたので、他の自治体の総合教育会議ではどのようなことが行われているのかを調査いたしました。その結果、2 つの事例が確認できました。

1 つは、宇都宮市の事例です。こちらは昨年の 9 月に市長と教育長の連名でメッセージを発出し、理解を促しているものです。このチラシは教育委員会が地域には自治会を通じて、保護者へは電子ツールを用いて発出していると伺っております。

10 ページをご覧ください。2 つ目は大阪市の事例となります。こちらは市長単独のメッセージとなっており、教育委員会が市長部局と連携するとともに、各部からも地域に向けて周知していると伺っております。

この 2 つの事例は、あくまでも総合教育会議というキーワードをもとに調査したものですので様々な自治体が特色ある取組を実施していることと存じます。

11 ページをご覧ください。そこで、本日の総合教育会議では、これまでの説明をもとに、ご覧の 2 点についてご協議をいただきたいと思います。

1 点目は本市の学校における働き方改革の取組について、さらにこうした方がより推進できるなどの視点から、よろしくお願いいたします。

2 点目は、子供と教師双方の幸せを向上させるために、働き方改革に対し、家庭や地域の理解をえられる方法等について、アイデアやご助言等を賜りたいと考えております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいま説明されました、教職員の働き方改革につきまして、それでは皆様方に意見交換をお願いできればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは教育長、お願いいたします。

○教育長

失礼いたします。今の説明の補足になりますが、この働き方改革の背景、長時間勤務の背景といってもいいと思いますが、例えば子供の貧困ですとか、ヤングケアラー、いじめや不登校の生徒に対する生徒指導や教育相談など様々ございますので、現在も子ども未来局はもとより、福祉局や児童相談所、警察、病院など、様々な関係機関と枠を超えた連携を行っているところでございます。

先ほども協議内容の 1 つにありましたけれども、さらに働き方改革を進めるためには、先ほど申し上げた関係機関と連携をこれまで以上に進めていくことが大切だと考えております。

それともう 1 つ、先ほどコミュニティ・スクールの話が出ました。コミュニティ・スクールを全校で実施している中で、学校運営協議会委員の学校に対する意識が、委員になる前となった後で大きく変容していることがわかります。例えば令和 3 年度からコミュニティ・スクールを 2 年間実施して迎えた令和 5 年に、委員さんの意識がどう変化したのかということ調べました。その結果、学校が抱えている課題や、今何に困っているか知っていると、肯定的な回答した割合がなんと 33.8 ポイント上昇しました。最初は 48.4%だったんですが、それが 2 年間委員をやることで 82.2%となりました。

また別の質問で、児童や生徒が地域の活動に積極的に参加しているという割合も、最初は 37.1%だったのが、71.1%に増えています。

ただ一方で、自治会や他の団体には学校運営協議会委員でない方たちも多く、そういった方々の理解を得ることがまだまだ難しい状況です。

そのため、働き方改革を理由にして、学校と地域の連携がちょっと薄まっているのではないかと、以前のように進んでいないのではないかといったお声も耳にしております。

このような教育委員会や学校の悩みについては、私も全国の教育長さんとお話をしているところですが、全国的な課題となっているようです。

先ほど同様のお話もありましたけれども、できるだけ多くの方に、教職員の働き方改革の目的が、地域の未来の担い手である子供たちの教育に直結するということを、どのようにお伝えしていくのが望ましいのか、教育委員会だけではアイデアにも限りがございますので、議論いただければと思います。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

はい。それでは大谷委員、お願いします。

○大谷委員

教育長さんの先ほどのお話、まさにその通りであります。それで、私の方からちょっと視点が違うかと思いますが、お示しいただいたグランドデザインについて、非常によくできているなと思います。今、教育長がおっしゃったように、結局は働き方改革が子供たちの幸せに繋がるんだ、先生が子供たちと向き合う時間も増えてくるんだ、という 1 つのステップがあると思うのですよね。

一時の業務に追われるという負担が軽減されれば、結局は子供たちの幸せに繋がるというような形で非常によくできたグランドデザインだと思います。

また、これも先ほど課長から説明があった通りですが、教師 1 人当たりの時間外在校時間の平均の推移を見ると 80 時間超えの割合が減少している、働き方改革が進んでいるというように思います。また教職員が仕事にやりがいや満足感を感じている割合も 9 割を超えており、これは素晴らしい数字です。もちろんその一方で、負担や多忙感を感じている割合が相変わらず 8 割台であるという課題があるにしても、大筋はいい方向へ向かっているというように感じます。

そして地域社会あるいは関係機関を含めて、どう学校教育に参画していくかというところをもっと具体的に考えて、メッセージを送っていくかということが大事だと思います。

それで 1 回目の発言ですからこのぐらいにしますが、1 つだけ紹介させていただきたいことがあります。私の自宅すぐ近くの小学校の校長先生が出した私達地域あての文書なのですが、ポイントだけご紹介します。

登下校の見守りについてです。お時間がありましたら可能な範囲で構いませんので、下校の際に、ご自宅近くの通学路を通る児童の下校を見守っていただけると幸いです。

つまり、ボランティアなのですが、何月何日何時から何時まで、月何回とかになるともう、私なんかも足が出なくなります。だから可能な範囲でいいんですよ。時間も問いません。このような形での関わり方というのは結構あるんですよね。

もちろん何月何日何時から何時までという取組もボランティアのあり方として必要です。だけど一方で、このようにお時間がありましたらいつでも結構ですよというようなメッセージでやれることって結構あると思います。

そのような形で地域の皆さんが、学校での教育活動に積極的に関わられるような状況を作っていければいいのかなと思います。それについてはまたもう一度発言をさせていただければありがたいと思います。以上であります。ありがとうございました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ほかにご意見あるでしょうか。では市長お願いします。

○市長

まず私としては教職員の働き方改革を進めていくということについては大賛成でありま

す。これまでの取組について、デジタル化を中心に、様々な形で事務的な負担の軽減等をされてきて、それについては順調に進んできているという理解はしています。

そこについては評価をしていますが、一つ危惧している部分もあります。それはいきなり国の動向についてというこの 3 つの分類が出てきて、今回は教職員の働き方がテーマなので、これを出してきたと思うのですが、一番重要なことはですね、これを地域の皆さんに、市長と教育長の連名のメッセージとして出すという例が挙げられています。

メッセージを出すこと自体は反対ではありませんけれども、これだけやるのでは全く意味がない。

さいたま市としては、まずコミュニティ・スクールを全校に導入しました。そしてコミュニティ・スクールとは本来どうあるべきなのか、それは学校と家庭と地域が連携をして、子供たちを育んでいくということだと思えます。

その中に教職員の働き方改革の部分もあると思っていますので、それを否定するものではないですが、やはり学校と家庭と地域が連携をして子供たちを育んでいく、というところを市全体でも、それから各学校の中でもきっちり議論してもらったほうがいいのではないかと思います。

コミュニティ・スクールはどうあるべきなのか。そしてその中で、学校の役割とか、地域の役割とか、家庭の役割ということをよく議論していただきながら、学校の中でも校長先生や教頭先生、あるいはその他の先生の役割を議論してもらう必要があると思います。

それらをコミュニティ・スクールのあり方の中でしっかり議論していかないと、一方的に地域の皆さんにお願いをするというやり方では非常に反発が出ると私は思います。

私もこれまで、いろいろ教育委員会とも連携をして、例えばチャレンジスクールや警備員の半日配置などご協力いただきながらやってきました。

その時の経験や反省も踏まえて考えると、やはり学校や教育とはこうあるべきという考えの中で、コミュニティ・スクールというのはどのような役割を担うのか、各関係者とどう連携するかというのが重要なのですが、役割分担をきっちり線引きしてしまうと絆がなくなってしまう。その線引きを少し超えたところがのりしろになって、それが絆だと私は思うんですね。

ただそれが行き過ぎると、家庭や地域、教員への過度な負担になってしまう。そののりしろをどうバランスよく作っていくかということが重要なことであって、いきなり線引きをしてしまう前に何段階かあるものではないかと思います。段階を踏んで十分に理解してもらいながら、市長や教育長名で発信しようというのはいいと思いますが、理解が不十分なまま線引きを発信してしまえば、自治会や PTA など、今は地域も担い手不足で非常に大変な状況ですので、反発が生まれてしまう。

そうになってしまうとせっかく今まで深めてきた、それぞれの学校における地域の絆がどんどん切れて行ってしまうこと、これを極めて懸念しております。

働き方改革ということの中で、先生方が来てくれた、あの人が来てくれた、というものが

現在地域の中で見られなくなっているわけですね。

それは一定の理解は、地域の方にもしていただかなくてはいいませんが、どの作業がどれだけ先生方への負担になっているのか、いないのか、そこをきちんと整理をしないと、単純に今まで先生方がやっていたところを、必ずしも教師が担う必要のない業務等と線引きをしてしまって、地域でやってくださいと言うだけだと、反発の方が大きくなってしまうと私は思います。

チャレンジスクールやコミュニティ・スクールが導入されて、さいたま市としてはいい方向に進んでいると思います。ただもう一方で、コロナ禍を経て、コミュニティは非常に打撃を受けています。

コミュニティそのものが、もう 1 回再生をしたら、学校と家庭と地域がどのように役割分担をして、子供たちをしっかりと育てるのか。子供たちを育てるっていうのは、国語や算数、理科、社会といった勉強だけを教えることではありません。

総合的にどのような人間として育てていくのかということが、学校の仕事であり地域の仕事だと私は思っています。なので、どのような役割分担をしながらどのように連携していくかという議論をまずして、その上で学校ごとに私と教育長と校長、あとはコミュニティ・スクールの代表でもいいし医師会長でもいいですが、皆さんの連名で地域に呼びかけを行うべきであり、その役割分担の合意ができていない中で行ってもあまり良い効果は出ないのではないかというのが私の意見です。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。教育長お願いします。

○教育長

はい。ありがとうございます。私たちもそれは本当に同感です。

平成 28 年に、文部科学省が行った教師の勤務実態調査の中で、時間外在校時間が 1 週間に 20 時間超えの教師があまりに多く、小学校で 3 割、中学校で 6 割ということで、文部科学省が平成 29 年に緊急提言を行いました。

その緊急提言を踏まえて平成 30 年 2 月に、各都道府県と政令市に働き方改革の具体策を示すよう話があり、翌月に部活動のあり方に関するガイドラインが出されました。そのような中で出されたものが教職員の働き方改革についての資料 2 ページに出した 3 分類となります。

この 3 分類というものには、私どもも驚きました。先ほどの説明の中でもあった通り、さいたま市はチャレンジスクール、防犯ボランティア、スクールサポートネットワークなど様々なことで、地域からいろいろなお力添え、下支えをしていただいて、全国学力・学習状況調査でも、非認知能力や自己肯定感が高いという結果が出ており、日本でも屈指の自治体だと思っています。

3分類が国から示された時には私も、こういうやり方もあるんだと思い、そのままにしておいたのですが、またここで国から働き方改革を加速化するようにということで、分類を設定するよう言われましたので、こういった分類があることを知っておくことが必要だと思います。資料としてお出ししています。

たださきほども申しました通り、さらなる分類は難しい、無理であると考えています。

本市の学校運営協議会の中には、この3分類を使って何かやってみようという協議会もあるようで、委員さんの意識はとても高く、働き方改革をどう進めていこうかというアイデアもたくさん出ています。

例えば、ある小学校では1年生が登校する際に、まだ1年生では傘をたたむことも靴を履き替えることもできない。そこにサポートの形でボランティアが入っております。これは学校の実情を知っているからできる。そういう事例が結構あるんですね。

そのため学校運営協議会を活性化してさらに良くすることを私たちもやりたいと思っています。

それに加えて、現在やっていることを広げていきたいと思っていますが、それを発信していく上で、発信力は教育委員会では限界があるので、そこのお手伝いをお願いするということも1つあるかなと思っています。

ぜひ市長さんがおっしゃったように、役割をきっちり黒白ではなく、そのグレーなところをいかに協働していくのか、そこがコミュニティ・スクールであると私たちも同じように認識をしていますので、もっとこうすれば良いというご意見をいただければありがたいと思います。ありがとうございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは小山委員をお願いします。

○小山委員

はい。私も教育委員になってちょうど1年経ち、そのコミュニティ・スクール構想については、教育委員会の会合や学校訪問で見せていただきました。

この構想は学校、地域ともウィンウィンの関係になる、学校が地域活性化のハブになって子供たちの顔が地域に浮かぶという非常にいい構想だと思うのですが、一方で前半の報告にあった通り、取組が保護者に十分伝わっていないという報告がある。なので、市長や教育長がおっしゃった通り、啓発活動というか、そういったことはもう少しやったほうがいいのかなど。

我々も会社で何か新しいサービスを出すというときは、PR動画を作っているいろいろな会社のイントラネットで流すようにしています。会議をしたり、こちらから出向いて説明するのではなく、PR動画やうまくいった会社の社長インタビューを成功事例として様々なところで流すというようなことをしているのですが、同じようにして自治会等に事業の内容

を理解していただくというのも1つの方法ではないかと思いました。

コミュニティ・スクールについては以上ですが、この3分類についてはいろいろご意見あって、私はこの場で少し見せていただきましたが、やはり学校の先生が教育に専念することとは絶対必要なことなので、いわゆる事務処理の負担をなるべく軽減するというのは絶対必要だと思いますね。

私が勤める銀行では事務はほとんど集中センターに集めて、店頭ではお客さんへの対応だけに専念しています。ですから、この報告の中でも大規模な学校については、サポートスタッフ入って非常に高評価が得られているようですし、学校のルールに詳しくないので、できるかどうかはわかりませんが、事務作業をアウトソーシングするとかどこかに集中してやる、あるいは派遣スタッフをプールしておいて忙しい学校で事務作業をしてもらうというようなことができるのではないかと思いました。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございます。それでは伊藤委員お願いいたします。

○伊藤委員

はい。ご説明ありがとうございました。私も保護者としてちょっと感じる部分があるのでお話をさせていただくと、例えばこの3分類が出てきて教師の皆さん、これが教師の業務であって、これはできて、これはするべきではないと言われてしまうと、もし子供が食べられないものがあつたら対応してくれないのかなとか、そういったことが保護者としてちょっと疑問や不安みたいものが出てくるなと思うので、この分類については知るべき人が知っていればいいのかなと思います。あとは高度専門職員に対して給料を上げるという文言もあつたと思うのですが、それはどんどんやっていただければと思います。

先ほど市長さんもおっしゃった通り、勉強だけじゃないものが学校にあって、私自身の学校生活を思い出すと、授業よりは休み時間にみんなで遊んだことや、給食の時間にみんなでゲームをしながら先生とおしゃべりをしたこととか、そういう授業以外のところで友情を育んだり、人間関係を学んだり、社会というものを知ったりということが大切だったなと思います。

授業だけだと、先生がいらっしゃってお勉強して、進学のために頑張るとか、そういうことになっちゃうんですけれども、学校の一番楽しいところって、やりがいの部分で先生方も答えているように、子供たちとの関わりというところが、学校の先生が一番楽しかったとおっしゃるところであり、私も学校訪問で先生方とお話する機会もありますけれども、子供たちの笑顔を見ると、この職業を選んでよかったということをおっしゃる先生が多いなと思いますので、それが消されないように、先生たちはそれが楽しくて嬉しくてやりがいなんだということは保護者の皆さんや地域の方に丁寧に説明しながら、みんなで子供たちを育てていくという形が作ればいいと思います。

教育というのは動きがあるものだと思っていて、特に小学生や中学生というのは自己形成の大事な時期ですし、子供たちがそこで育むアイデンティティみたいなものには必ず担任の先生がいたり、給食の先生がいたり、いろんな先生が関わってくる、いろんなことを覚えていく時期ですので、働き方改革を進めるためにこれとこれを減らしましょうとその大切な時期に言われてしまうと、学校へは授業だけしに行くのかと思われてしまう。なので、そのように思われないように、そうではないんだということを丁寧に説明し、皆さんと連携、協力して、教育というものをもう一度見直して、さいたま市にはすばらしい取組がたくさんありますので、それらを活用した上で、この働き方改革を進めていくという、演繹的な形で進めるのがいいのかなと思います。

3分類については、これだけを見るとこれに合わせなければならないという気持ちになってしまうので、教育というものを見直した結果、この分類に多少当てはまっているよね、というようになればいいと思います。以上です。

○教育長

ありがとうございます。実は私たちも働き方改革において、単純に労働時間を削減することではなく、働きがいという質の部分に考え方をシフトしていこうかなと思っていますので、今のお話とそういうところでは合うのかなと考えています。ありがとうございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは石田委員。

○石田委員

産業医としていろいろな学校で働き方改革はどうなっているかと聞くのですが、皆さん大体 8 時には帰っている。しかし働きがいを感じている先生、学校が好きな先生もいるんですね。そういった先生は 4、5 人ほど残っているんですね。そういう人にはもう言っても仕方ないというか。

この間、中学校の卒業式に行きまして、各自治会から 1 人ずつ必ず出ていらっしゃいましたが、先ほどもお話に出たように、コミュニティ・スクールについては啓発が足りないですね。会合も少ないと思う。もっと私たちも出ていいと思っています。私たちも積極的に関与していろいろ意見交換したほうがいいかなと。

それと部活動について、市長さんもよくご存じですが昔ちょっとごたごたがあった。

私が学校に行って、先生の健康診断をやるのですが、早く帰っているか、土日はしっかり休んでいるか、と聞くと先生たち、土日は必ず部活やっています、それが生きがいです、って言うんですよ。その働きがいというか生きがいを奪ってしまっただけでは困るところに部活動の地域移行という話が出た。

先生としては板挟みでね。地域への移行を急かされるし、教育委員会は協力してくれないとかね。市長さんはよくご存じだと思いますが。

そんなことを言っても部活が生きがいになっている先生が多い。今では1つの部活に2人の先生がついていて、中学生の成績も上がっている、うまくいっているなという印象ではありますが、積極的に我々も関わりあってコミュニケーションを取ったほうがいいと思う。以上です。まとまりがなくすみません。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

はい。それでは最後に大谷委員。

○大谷委員

すみません。本当に市長さんの言葉で目が覚めた。やっぱり議論の背骨というか、方向性、骨格は市長さんの言葉の通りだと思います。

私はちょっとテクニカルに走ってしまったのですが、確かに石田先生のおっしゃる通りで、やはり我々も動かなきゃ駄目だろうというのは思いました。

それと、市長さんのお言葉でやっぱり我々考えなければいけないなと思ったのは、やはり教員というのは大変なんだと、働く時間も多しだし、これはもう文句なく軽減しなければならないんだという結論ありきでものごとを進めるとやはり反発を受けると思いますね。

そのところの丁寧な伝達が必要かと思います。

それともう1つは石田先生のおっしゃった働きがいですよね。土曜日の1日、子供たちを指導し、一緒に練習に励むというのは、やはり貴重な時間であって、一概にただ時間を減らせばいいというものでもなさそうだし、非常に難しいところだなと。しかし、我々は希望を持って子供たちのために頑張らなければいけないんだろうなと思いました。

以上です。まとまらず、すみません。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。本日は委員の皆様、市長からもいろいろご意見があったかと思えます。今回、働き方改革というテーマになりましたが、その前提として、まさに子供一人一人を人間としてどのように育んでいくのかということを、学校や地域、それから家庭、みんなが一緒になって丁寧に議論をして、合意形成を経た上で、しっかりと教員の働き方改革というものについてどういうメッセージを発信していくのかということをやっていくのが重要ではないかという議論であったかと思えます。

その際には、教師と子供たちの関わりというのが教師の働きがいにいるということと、一方でその事務の効率性の向上も図っていききたい、こういった部分について、しっかりと学校、地域、家庭の三者で議論して、丁寧な合意形成を図っていくということが、地域みんなで子供たちを育てていくということに繋がるという見解も示されました。

ご提案いただいた意見につきましては、今後の取組にしっかりと生かして参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

閉会に先立ちまして、事務局として事務連絡をさせていただきます。今回の議事録につきましては、後日市のホームページの方に掲載する予定となっております。議事録を作成いたしまして、委員の皆様方にご確認をお願いしたいと思いますので、その際にはご対応のほどよろしくお願いいたします。

その他、本日の会議について、最後に皆様から何かございますでしょうか。特になければ最後に会議主催者でございます清水市長の方から本日の会議の総括をお願いできればと存じます。

○市長

皆様大変お疲れ様でした。私も含めてですが、いろいろ熱いご議論いただきましてありがとうございます。

現在、さいたま市が進めているこのコミュニティ・スクール化をしっかりとやっていくことが、結果として働き方改革に繋がっていくものと私は思っています。

私としても教員の働き方改革に反対ではなく、特に事務的なところについてできる限り負担軽減を進めるというのはしっかりとやっていくべきだと思うし、専門的な事案については、今スクールソーシャルワーカーを配置していますが、そういった専門的な方々を積極的に登用していくほうがいいと思います。

ただベースはやはり、子供たちを学校と家庭と地域でどう役割分担をしながら、また連携をしながら育んでいけるかということをしかり、さいたま市として構築をしていくということがすごく重要で、その上で教員の皆さんの大変さについても、地域の皆さんにご理解いただくことが必要だし、地域の皆さんの大変さについても、教員の皆さんにご理解いただくことが必要です。

それぞれが理解し合って、尊重し合ってやらないと、上から目線でこうやりなさいという話をするのは良くないだろうと私は思っています。

ただ、さいたま市内のそれぞれの学校や地域には、それをしっかりと理解をして協力をしていける、そういったベースがしっかりとあると私は思っていますので、それらを進めるために私たち市長部局も積極的に協力をさせていただきたいと思っていますし、その結果として働き方改革を充実させながら、学校と家庭と地域みんなで子供たちを育んでいくというさいたま市にしていきたいと思っていますので、私も協力しますので、よろしくお願いします。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。以上をもちまして、令和 6 年度さいたま市総合教育会議を終了させていただきます。議事の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

ありがとうございました。